

令和8年7月27日

石巻市議会議長 奥 山 浩 幸 殿

会 派 名 無 会 派
代表者名 佐 藤 雄 一

研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 研究研修会名 北海道若手議員の会 令和8年7月研修会
 - (1) 研修①【地域公共交通（エコバス）について】
講師：恵庭市役所 生活環境部 生活環境課 課長 加賀谷隆志 氏
 - (2) 研修②【パーク P F Iについて】
講師：恵庭市役所 経済部 花と緑・観光課 課長 大林 恒 氏
 - (3) 研修③【読書のまち恵庭の取り組みについて】
講師：恵庭市教育委員会 教育部 読書推進課 和合 智子 氏
- 2 期 間
 - (1) 令和8年7月22日（水）午後2時30分～午後3時45分
 - (2) 令和8年7月22日（水）午後4時00分～午後5時30分
 - (3) 令和8年7月23日（木）午前10時00分～午前11時45分
- 3 場 所
 - (1) 花の拠点 はなふるセンターハウス1階 エニティルーム
（北海道恵庭市南島松828-3）
 - (2) 花の拠点 はなふるセンターハウス1階 エニティルーム
（北海道恵庭市南島松828-3）
 - (3) 恵庭市立図書館2階 視聴覚室
（北海道恵庭市恵み野西5丁目10-2）
- 4 参加者氏名 佐 藤 雄 一
- 5 参 加 目 的
 - (1) 石巻市の地域公共交通は、路線バス（ミヤコーバス等）、住民・市民バス、および地域ごとの乗合タクシーやデマンド交通で構成されている。市では石巻市

地域公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通の基本方針とする石巻市総合交通計画の策定及び進行管理に関する事項の協議や地域住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図るために必要な協議を行っているところであるが、先進的な取り組みを行っている恵庭市の地域公共交通について理解を深め、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

(2) パーク P F I について。石巻市における公募設置管理制度 (Park-PFI) は、都市公園の魅力向上や民間のノウハウ活用を図るための官民連携手法として、石巻市 PPP/PFI 導入基本方針に位置づけられている。具体的には中瀬公園などの整備・利活用において検討やサウンディング調査 (市場調査) が実施されてきたところであるが、これも先進的な取り組みを行っている恵庭市のパーク P F I について理解を深め、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

(3) 読書のまち恵庭の取り組みについて。石巻市は、石巻市図書館や独自の文化を生み出す「石巻まちの本棚」、そして「マンガのまち」としての顔を合わせ持つ、本と人がつながる読書のまちである。恵庭市は全国で 4 例目の早さで読書条例を制定した「読書のまち」。恵庭市の取り組みについて理解を深め、本市の今後の施策の参考としたいことから、本研修を受講した。

6 研究研修会の概要

(1) 研修①【地域公共交通 (エコバス) について】

恵庭市役所 生活環境部 生活環境課 課長 加賀谷隆志さまよりお話を伺った。

1. 地域公共交通計画の基本

恵庭市では、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を対象とした「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通の維持を目指している。

2. 現状と課題

①高齢化への対応。自家用車依存が高い一方、免許返納者が増え、公共交通の重要性が高まる。

②利用者ニーズへの対応。市民の約 2 割しかエコバスを利用したことがなく、ルートやダイヤへの改善要望が多い。

③持続可能な運営。運転手不足、人件費・燃料費の上昇により運行コストが増加。

④JR との接続改善。鉄道との乗り継ぎ満足度が低く、利便性向上が必要。

3. 基本施策

エコバス運行の維持、エコタク (乗合タクシー) の維持、運行ルート・ダイヤの見直し、バリアフリー・環境対応車両への更新、MaaS や AI 予約など新たな移動サービスの検討、利用促進策 (免許返納支援、健康増進助成など)、広報・情報発信の充実。

4. 利用促進策

これまでに実施している主な取り組みとして、スマホ定期券の導入、バスロケーションシステム、デジタルサイネージ、バスマップ・時刻表の配布、免許自主返納者への回数券交付、

高齢者向け助成券など、「利用しやすさ」と「情報提供」の充実を進めている。

5. 新たな取り組み

令和 7～8 年度には大きな見直しが行われた。

C・D コースの新設・本格運行、バス 2 台を新規購入、時刻表のリニューアル、JR 駅での乗継改善、バスロケーションシステム更新、デジタルサイネージ更新、英語アナウンス導入、大学生・専門学生の定期券区分見直し、高齢者・外国人への周知強化。

6. 数値目標

令和 10 年度までに次のような成果を目標としている。

エコバス利用者数、現状約 31.8 万人のところ目標 40 万人。

利用満足度、現状 33.2%のところ目標 33.2%以上。

JR との接続待ち時間、現状最大 12 分のところ目標 12 分以内。

収支率、現状 35.9%のところ目標 35.9%以上。

利用者 1 人当たり市負担額、現状 288 円のところ目標 288 円以下。

恵庭市の事例は、単にバスを運行するだけでなく、交通弱者（高齢者など）の移動手段確保、運転手不足への対応、利用促進と収支改善の両立、JR との乗継強化による利便性向上、デジタル技術（MaaS・AI・バスロケ）の活用、利用者ニーズを踏まえた路線再編を一体的に進めている。「持続可能な地域公共交通をどのように維持・改善しているか」詳しくご説明いただいた。

（２）研修②【パーク P F I について】

恵庭市役所 経済部 花と緑・観光課 課長 大林恒さまよりお話を伺った。

「Park-PFI（公募設置管理制度）」の制度概要と、全国の活用事例の紹介があり、テーマは「公園を整備する時代から、公園を活用する時代へ」という考え方にあると伺った。

1. 公園を取り巻く現状

全国の都市公園は十分なストックがある一方で、公園整備予算が減少し、「新しく造る」よりも「既存の公園を有効活用する」ことが重要になっているとの説明があった。

2. Park-PFI とは

Park-PFI（公募設置管理制度）は、民間事業者が公園内にカフェやレストラン、売店などの収益施設を設置・運営し、その収益を活用して園路や広場、トイレ、休憩施設など公共施設を整備・管理する制度である。収益施設（公募対象公園施設）、レストラン、カフェ、売店、屋内子ども遊び場、公共施設（特定公園施設）、園路、広場、トイレ、自転車駐車場、休憩所など、民間が収益施設を運営する代わりに、公園利用者が使う公共施設の整備・維持にも貢献する仕組みで、やる気があればどのような施設でも設置することができ、極端な例だと、北海道日本ハムファイターズの新球場、エスコンフィールド HOKKAIDO を擁する北海道ボールパーク F ビレッジも Park-PFI であると伺った。

3. PFI と Park-PFI の違い。

PFI の根拠法は PFI 法。公共施設整備が主目的。コスト削減・サービス向上を重視。SPC（特

別目的会社）を設立することが多い。

Park-PFI の根拠法は都市公園法。公園の魅力向上と利便性向上が主目的。民間投資による公園の価値向上と自治体負担軽減を重視。単独企業やコンソーシアムでの参画が多い。

4. 全国の活用状況

制度の普及状況や自治体での導入実績を紹介した後、具体的な事例として、須磨海浜公園（神戸市）、学びの森公園（各務原市）、中央公園（福山市）、万斛庄屋公園（浜松市）などの事例を取り上げ、それぞれの整備・運営方法や成果の紹介があった。

まとめると、公園を行政だけで維持管理する時代から、民間のノウハウや資金を活用して魅力を高める時代へ移行しているということ。

収益施設（カフェ・レストラン等）の利益を公共施設へ還元することで、公園全体の価値を高め、自治体の財政負担を抑えながら、公園利用者の満足度向上を目指している。

Park-PFI は、行政と民間が役割分担しながら「稼げる公園」「人が集まる公園」を実現するための制度である。

また、花の拠点 はなふるセンターハウスでの座学研修後、施設の視察をさせていただいた。センターハウス内に、恵庭観光案内所、子どもの遊び空間「えにわファミリーガーデンりりあ」、RV パーク「花ロードえにわ」があり、敷地内には道と川の駅「花ロードえにわ」、直売所「かのな」、スターバックスコーヒーはなふる恵庭店、ガーデンエリア、宿泊施設「フェアフィールド・バイ・マリオット・北海道えにわ」などの施設があった。

（３）研修③【読書のまち恵庭の取り組みについて】

恵庭市教育委員会 教育部 読書推進課 和合智子さまよりお話を伺った。

「読書を通じた人づくり・まちづくり」を市民と行政が協働で進めることを、恵庭市のまちづくりの柱として紹介され、単に図書館を運営するだけではなく、子どもから高齢者まで生涯にわたって読書に親しめる環境づくりを目指していると伺った。

1. 基本理念

恵庭市は「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定し、市民が等しく読書に親しめる環境づくり、市民と行政が一体となった読書活動、次世代へ読書文化を継承することを基本理念として掲げている。

2. 主な取組

恵庭市では全国でも早い段階から、さまざまな読書推進事業を展開している。ブックスタート、ブックスタートプラス、全小中学校への学校司書配置、図書館ボランティア活動、「図書館開館 24 時」、「まちじゅう図書館」など、市民参加型の取組を継続している。

3. 読書活動推進計画

令和 6 年度から 15 年度までの「第 2 期恵庭市読書活動推進計画」では、生涯各期に応じた読書活動の推進、市民との協働による読書活動、図書館サービスの充実、高校・大学世代への支援、外国人向けサービス、ICT を活用した図書館運営などを重点施策としている。

4. 学校図書館の充実

大きな特徴は、すべての小中学校（13 校）に学校司書を配置していることである。その結果、図書館が常時利用可能になったり授業での資料活用が増えた、貸出冊数が増加した、本好きの子どもが増えた、ボランティア活動も活発になった、などの成果が紹介された。

5. 市立図書館と学校図書館の連携

市立図書館と学校図書館を一体的に運営し、共通図書館システム、WEB 検索、電子図書館、高校ブックライン、配本システムなどにより、本を市内全体で共有できる仕組みを整えている。

6. 今後の展望

今後は図書館の改修を進め、「つながる図書館」をコンセプトに、老朽化した施設の改修、時代に合わせた図書館サービスの充実、多様な世代や背景の人が集い交流できる場づくりを目指している。

まとめると、「読書政策」を教育だけでなく、まちづくり・地域づくりの施策として位置付けていること。読書条例による理念の明確化、市民・ボランティアとの協働、学校図書館と市立図書館のネットワーク化、ICT や電子図書館の活用、図書館を交流・学びの拠点へ発展させる構想。これらを一体的に進めることで、「本と出会い、人と出会い、つながりが広がる読書のまち恵庭」を実現すると伺った。

また、図書館での座学研修後、図書館施設見学、近隣にある恵庭市立恵み野中学校に移動して図書室の見学をさせていただき、学校司書さんからの説明もいただいた。

7 参 加 経 費 5 1 , 6 7 0 円